



第3章

主要施策

「かながわ新総合計画21」では、1997年度のスタートから、2006年度までの10か年間に実施する施策の方向や内容を「実行計画」として明らかにしています。その「実行計画」を支えるのが「主要施策」で、7つの政策分野別に全部で310あります。

今回の事業計画等の見直し（ローリング）では、この「主要施策」については、事業計画期間を1年延長することとし、原則として改訂の対象とはしていませんが、新たに取り組む必要のある重要度の高い事業については、主要施策への追加を行いました。

主要施策の構成事業の表の見方

構成事業は、県自らが実施する事業や支援、助成する事業など、県が取り組む事業を記載しています。

現況は、99年度現在の水準や実施状況を記載しています。

構成事業	事業計画		現況
	2000~2002	内容	
⑤〇〇〇〇〇の整備 (主体：県、市町村)	△△の整備	・□□の推進 ・××体制の整備	***の実施

主体は、事業を直接行う事業主体を記載しています。

3年間で達成する目標を記載しています。

3年間で実施する事業の内容を具体的に記載しています。

○主体については、原則として「国」「県」「市町村」「民間」の4つに区分しています。なお、市町村のうち事業主体が特定の市町村に限定される場合には、「〇〇市」のように市町村名を、複数の場合には、「市」「市町」のように記載しています。また、事業主体が企業やNPO、NGOをはじめとした各種団体など、「国」「県」「市町村」の行政機関以外の場合を「民間」と記載しています。

新たに追加した構成事業一覧

7つの政策分野

新たに追加した構成事業

I 健やかな福祉社会をめざして

II 彩り豊かな生活をめざして

III 環境との共生をめざして

環境ホルモン対策の推進

- ・ 基礎的な調査の推進
- ・ 事業者における適正管理
- ・ 的確な情報提供等

IV 安全で魅力ある都市をめざして

原子力災害対策の推進

- ・ モニタリングポスト等の設置
- ・ 放射線測定資機材等の整備
- ・ 二次被ばく医療施設等の整備

係留船対策の推進

- ・ 係留保管施設整備の促進
- ・ 水域管理の強化

環境犯罪対策の強化

- ・ 環境犯罪への的確な対応

V 活力ある地域経済をめざして

産業空洞化対策の推進

- ・ 工業用地実態調査の実施
- ・ 高度技術産業集積地域の設定

中心市街地の商業活性化への支援

- ・ 中心市街地商業活性化基金による支援
- ・ 総合的な推進体制の整備

VI 平和な地球市民社会をめざして

VII 共に生きる参加型社会をめざして